

さんじょう社協だより

No.63

■事務局：Tel0256-33-8511 ■栄窓口：Tel0256-45-6491 ■下田窓口：Tel0256-46-5506



虹のマルシェ 好評開催中

主な内容

- ・屋根の雪下ろし費用を助成します…………… P2、3
- ・ユニバーサルスポーツを体験してみませんか…………… P4
- ・虹のマルシェ…………… P5
- ・令和3年度三条市社会福祉協議会長表彰…………… P6
- ・心配ごと相談…………… P7
- ・職員募集のお知らせ…………… P8

「社協だより」は、音声訳虹の会によって音訳CDでもお届けしています。



視覚に障がいのある方、高齢の方など希望者は、お気軽にお問合わせください。

市内の障がい福祉サービス事業所が製造しているお菓子や雑貨などを販売する「虹のマルシェ」を総合福祉センターで開催しています。幼児健診の日から大変喜ばれています。

この取組は障がい者の社会参加と自主製品の販売機会の確保を目的に行っています。

今後の予定は5ページをご覧ください。皆様のお越しをお待ちしています。

屋根の雪下ろし費用を助成します

屋根の雪下ろしが困難な世帯に対して、屋根の雪下ろしにかかった費用の一部を助成します。

対 象

- 市内に在住し、本年度、**世帯全員が市民税非課税**で、次のいずれかに該当する世帯
- ①75歳以上の高齢者のみ世帯（昭和21年3月31日以前生まれ）
 - ②75歳以上の高齢者と高校生等まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）の児童・生徒のみ世帯
 - ③身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級の対象者のみ世帯
 - ④対象となる手帳保持者と高校生等まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）の児童・生徒のみ世帯
 - ⑤ひとり親世帯（親と高校生等まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）の児童・生徒のみ世帯）
 - ⑥上記①～⑤のみで居住している世帯

ただし上記①～⑥に関わらず、次に掲げる世帯は助成の対象になりません。

- ・生活保護を受けている世帯
- ・2親等内の親族から、労力による援助又は経済的な援助を受けることができる世帯
- ・12月から翌年3月までの間に、3か月を超えて入院または施設に入所、別世帯に同居するなど、冬期間に3か月以上生活の見込みがない世帯

助 成 額

1世帯雪下ろし1回につき18,000円を上限とし、一冬期間に2回まで助成します。
（一部地域は3回）

申請方法

雪下ろしを実施したら、当会もしくは民生委員・児童委員にその旨をご連絡ください。申請に必要な書類を送付させていただきます。

届いた書類に必要事項を記入し、雪下ろし代金の領収書(写しでも可)と一緒に、当会までご提出ください。

※申請は、令和4年3月4日(金)までをお願いします。

除雪機具を無料で貸出します

- 貸出対象者** 市内のひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯などに対して、除雪を行う自治会、町内有志、ボランティア団体など
- 貸出機具** 除雪機、アルミブリッジ、除雪機・アルミブリッジ固定用ロープ、ガソリン携行缶、スノーダンプ、スコップ、雪庇落とし
- 機具の運搬** ご自身で運搬ください。運搬費用などを助成する制度があります。詳しくはお問合せください。
- 燃料費及び活動保険** 当会で負担します。
- 貸出期間** 7日以内 貸出・返却は平日のみ
- 申込方法** 事前に電話で予約状況の確認後、使用日前までに除雪機具使用申込書と参加者名簿を提出してください。



除雪機講習会の様子

※除雪機講習会を12月7日(火)の午前9時30分から総合福祉センターで開催します。

除雪ボランティア活動者募集!!

- 募集** 大雪の際に、自力での除雪が困難で周囲からの協力がえられない世帯などの軒先・玄関周りや生活道路までの除雪を行うボランティアを募集しています。ボランティア活動保険は当会で加入します。また、除雪用具も貸出しますので、活動が可能な方は、お気軽にお問合せください。
- 申込方法** 電話、FAX、メール可。登録申請書は当会のホームページに掲載しています。



歳末たすけあい募金とあったか雪募金へのご協力をお願いいたします

◆歳末たすけあい募金

新たな年を迎える時期に、支援を必要としている方が地域で安心して暮らすことができるように実施します。地域から孤立を無くし、つながりをつくるための活動や屋根の雪下ろしが困難な世帯への支援のために活用されます。

- ・募金期間 令和3年12月1日から12月31日まで

◆あったか雪募金

冬期間も住み慣れた地域で安心・安全に過ごしていただくことを目的に実施します。高齢者や障がい者など、除雪・排雪が困難な世帯への支援活動のために活用されます。

- ・募金期間 令和4年1月1日から3月31日まで
- ・募金箱 当会各窓口に設置します。
- ・振込用紙 当会各窓口のほか市役所福祉課、市内公民館に設置します。





ユニバーサルスポーツを体験してみませんか

ユニバーサルスポーツは、子どもから高齢者まで、障がいがあってもなくても、みんなと一緒に参加し、活動できるスポーツです。

スポーツを通じて体を動かす機会と社会交流の場を提供しています。興味のある方は、体験会等にご参加ください。参加費は無料です。

卓球バレー体験会

木の板のラケットでピンポン玉を打って、バレーボールのように戦います。

12/7(火)、1/11(火)、2/8(火)、3/15(火) 13:30~14:30



ユニバーサルスポーツ体験会

4種目(卓球バレー、ボッチャ、フライングディスク、スカットボール)が自由に体験できます

12/19(日)、1/15(土)、2/20(日) 9:30~11:30

ご都合のいい時間にお越しください。



ボッチャ・スカットボール体験会

試合形式で体験いただきます。※参加申込(2/14~)が必要です。

3/5(土) 9:30~11:30

★共通事項

- ・会場 総合福祉センター多目的ホール(東本成寺2-1)
- ・持ち物 内ばき、飲み物

募集中!

体験会の運営を補助して下さるボランティアを募集しています(有償)。ご連絡お待ちしております。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更又は中止にする場合もあります。ご了承ください。

体験会等の詳細は、お問い合わせいただくか、開催日の1か月前までに当会ホームページやツイッターでご案内します。



虹のマルシェ

ところ 総合福祉センター 1階ロビー
とき 午後1時30分～1時間程度



障がい福祉サービス事業所での作業の様子

12月 開催日

9 木



杉の子工房

- ・マドレーヌ
- ・スイートポテト ほか



10 金

きずな工房

- ・クッキー
- ・パウンドケーキ ほか

いからし工房

- ・コーヒー
- ・布製品 ほか



14 火

さくら・すてっぷ

- ・オリジナルイレットペーパー
- ・タオルハンカチ

きずな工房

- ・クッキー
- ・パウンドケーキ ほか



15 水

さくら・すてっぷ

- ・オリジナルイレットペーパー
- ・タオルハンカチ



1 月 開催日

18 火

いからし工房

- ・コーヒー
- ・布製品 ほか



きずな工房

- ・クッキー
- ・パウンドケーキ ほか

19 水

きずな工房

- ・クッキー
- ・パウンドケーキ ほか



さくら・すてっぷ

- ・オリジナルイレットペーパー
- ・タオルハンカチ

20 木

杉の子工房

- ・マドレーヌ
- ・スイートポテト ほか



21 金

さくら・すてっぷ

- ・オリジナルイレットペーパー
- ・タオルハンカチ



市役所の玄関ホールでも毎月第4水曜日の午前11時から開催しています。

地域のつながりづくり促進事業を追加募集します！

・事業内容 地域住民が主体となって人と人がつながり、地域のたすけあいのきっかけとなる活動や交流のための事業経費を助成します。

今年度からは、閉じこもりがちな高齢者などのお宅へ配食などをし、つながりを維持するための活動も対象となります。

・対象団体 ボランティア団体やグループ、サロン等の集いの場、自治会、地区PTA等の地域の活動団体、子ども食堂運営団体及びそれらが共同した団体

・助成額 上限10万円

・実施期間 令和4年3月末日まで



問合せ・申込先 地域福祉係 TEL33-8511

◎心配ごと相談 (TEL34-1700)

日常の様々な困りごと、心配ごとなどの相談を職員が、月曜日から金曜日（祝日を除く）までの午前9時から午後5時まで無料で受け付けております。電話での相談もできます。

◎無料法律相談 (会場：総合福祉センター)

弁護士による無料の法律相談です。事前の予約が必要です。

	実施日 (午後1時～3時30分)	予約開始日 (午前9時から受付)
1月	7日(金)・14日(金)・21日(金)	12月21日(火)
2月	4日(金)・18日(金)・25日(金)	1月25日(火)
3月	4日(金)・11日(金)・18日(金)	2月22日(火)

問合せ・申込先 生活支援係 TEL33-8511

火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付します

全国の住宅火災での死者が年間1,000人を超え、そのうち高齢者の死者が約7割を占めています。高齢者は身体能力が低下し、火災による危険性が増大します。住宅火災を未然に防ぐために、火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付します。

取付工事や配達も含め無料で行います。ただし、維持管理に要する費用や機器の入れ替えにかかる費用は、給付を受けた方の負担となります。

対象者

70歳以上の高齢者のみ世帯で、市民税非課税の方。ただし、各用具について、以前給付を受けた世帯は対象外となります。

※詳細は、お問合せいただくか、ホームページをご覧ください。



問合せ・申込先 生活支援係 TEL33-8511

苦情解決の状況報告

◎介護サービスに関すること

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
接遇に関する苦情	2件	2件	1件
介護内容に関する苦情	1件	1件	1件
訪問に関する苦情	3件	1件	0件
総苦情件数	6件	4件	2件
苦情解決件数	6件	4件	2件

◎主な苦情と結果

- ・ケアマネジャーがきちんと訪問しているのか、記録を見せて欲しい。(令和2年度)
⇒解決結果 経過記録を示し、訪問していることを説明し、納得いただいた。
- ・デイサービスセンターが時間になっても迎えに来ない。(令和3年度)
⇒解決結果 送迎時間の伝え方を工夫し、遅れる場合には連絡することを徹底する。

当会の苦情解決 第三者委員

- ・佐藤 勝司
- ・長谷川 勝榮
- ・若杉 建秀

寄せられたご意見を真摯に受け止め、より一層のサービス改善に努めてまいります。

職員募集のお知らせ

正職員

令和4年4月採用の職員を募集します。締め切りは12月6日(月)です。

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
介護支援専門員	1人	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員証の交付を受け有効期間が1年以上ある人、若しくは令和4年3月末までに有効期間の更新をする人、又は新たに介護支援専門員証の交付を受ける見込みの人 ・普通自動車運転免許を取得している人
介護職員	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年4月2日以降に生まれた人 ・普通自動車運転免許を取得している人 ・資格不問。ただし、看護師、准看護師、OT、PT、介護福祉士等の資格があれば尚良いです。

登録ヘルパー

フルタイムの勤務は難しいけれど、介護の資格を活かしたい方、一緒に働きませんか。

- ・時給：1,130円（その他、年3回処遇改善手当が支給されます）
 - ・資格：介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者（ヘルパー2級以上）、普通自動車運転免許
- ※詳細は、お問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

問合せ・申込先 総務管理係 TEL33-8511

総合福祉センターからのお知らせ

えと 千支の置物づくり教室



12月15日(水)
13:30~

教室のご案内

共通事項
定 員 10人(先着順)
参 加 費 500円
申込方法 電話で申込みください。
申込受付 12月1日(水)から

おのれしよ 己書筆ペン教室



令和4年3月18日(金)
13:30~

まゆだま 繻玉づくり・飾りつけ



令和4年1月14日(金)
13:30~

ロビー飾りつけ ボランティアの募集

申込は不要です。
開始時間までにロビーに
おいでください。

吊るしびな飾りつけ



令和4年2月16日(水)
13:30~

問合せ・申込先 総務管理係 TEL33-8511

編集・発行 社会福祉法人三条市社会福祉協議会
〒955-0823 三条市東本成寺2-1 三条市総合福祉センター内
TEL: 0256 (33) 8511 FAX: 0256 (33) 3004
URL <http://sanjo-syakyo.jp/>

ホームページ



ツイッター



~この社協だよりは、みなさんの会費によって作られています。~

